

緊急経済対策における酒類事業者関連の主な支援策

国税庁において、販売が減少している酒類業界を支援するため、政府全体における下記支援策と相乗しつつ、酒類の国内消費回復・拡大支援事業（別紙）を実施

○ 雇用の維持と事業の継続

- ・ 雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大
- ・ 資金繰り対策（実質無利子・無担保の融資、信用保証の強化・拡充等）
- ・ 中小・小規模事業者等への支援（持続化給付金等）
- ・ 税制措置（納税の猶予制度の特例（酒税を含む）等） 等

○ 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

- ・ 飲食業等に対する G o T o キャンペーン事業
（飲食店を予約・来店した消費者、飲食店で使える食事券を購入した消費者等に対する割引・ポイント・クーポン券等の付与等）
- ・ 観光需要喚起に向けた国を挙げた運動の展開 等

酒類の国内消費回復・拡大支援事業 【令和2年度補正予算 2.3億円】

- 感染拡大に伴い、飲食店を中心に酒類の国内消費が大きく減少。自粛によりイベントの中止が相次ぎ、プロモーションの機会も喪失
- 感染症の拡大が収束し、国民の不安が払拭された後、反転攻勢のフェーズとして、官民を挙げて、酒類の国内消費回復・拡大に向けたプロモーション（地域での消費者向けイベント等）を展開

消費者向けイベントの例（イメージ）

- ☆ 酒類の試飲販売・PRイベント
- ☆ 街の酒屋等を核とした街角や地域での酒巡り体験
- ☆ 酒類事業者が飲食店等とタイアップしたキャンペーン
- ☆ 酒蔵等を起点（観光・交流拠点等）とした地域活性化イベント
- ☆ 日本ワインやクラフトビール等のフェスティバル 等

酒類の国内消費の回復・拡大

- ・ 人の流れと町の賑わいの創出
- ・ 地域経済の再活性化

※ 日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業（令和2年度当初予算：13.1億円）についても、事態収束後に日本産酒類の輸出回復・拡大を図る観点から実施（商談・プロモーション、ブランド化、酒蔵ツーリズム等）